

大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）のご報告

2023年度は、全国139大学 347名の学生に3,452万円の奨学金を給付しました

大学生協では、扶養者を亡くした学生の学業継続をみんなで応援する
大学生協学業継続奨学制度（愛称:たすけあい奨学制度）に取り組んでいます

■2023年度における状況■

*本ページ表記の年度は、たすけあい奨学制度運営者である大学生協奨学財団の事業年度(毎年10月～翌年9月末)です

	組合員の皆様等 からの寄付(円)	賛助会費(円)	寄付・賛助会費 合計金額(円)	給付人数(名)	給付金額(円)
本学	938,263	100,000	1,038,263	2	200,000

本学では2名審査を行い、2名が奨学金の給付を受けました

※審査・給付の人数は、2023年度(2022年10月～2023年9月)の期間における集計値です

1992年度の勉学援助制度開始以降、本学では合計35名が給付を受けました

新型コロナ禍特別対応(審査基準の緩和)を終了し、審査基準の改定をしました

当制度では審査で40ポイント以上の方に奨学金を給付しています。新型コロナ禍特別対応では、応募された全員に20ポイントを付与しました。この措置の終了で審査に対する給付率が下がらないように審査基準の全体的な見直しを行い想定給付率8割を維持できるように設計しました。この対応により、審査に対する奨学金給付率は76.9%と、昨年度よりは減少しましたが概ね目標の水準を維持できました。

寄付・賛助会費について、多くの生協からご協力いただいています

2023年度は、全国で約10,815万円のご寄付、2,330万円の賛助会費を賜りました。

寄付に関しては、113生協にご協力いただき、特に卒業生への寄付呼びかけや募金箱による寄付呼びかけについて、大変ご尽力をいただいております。また、賛助会員においては新たに10生協が、さらに大学として初めて金城学院大学が賛助会員にご加入くださいました。

本学では、学生をはじめとする皆様より、938,263円の寄付等のご協力を賜りました

23年10月より、個人賛助会員の一口金額を2,000円から500円に減額し、

より気軽に協力できるようになっています。

こちらから⇒



いつでも個人賛助会員の加入、寄付を受け付けています。

奨学金給付を受けた学生からのメッセージ

父が亡くなり寂しさと不安の中、奨学金をくださる方々のご支援には感謝の気持ちでいっぱいです。

援助をしてくださりありがとうございます。いろいろ大変なことばかりですが、残りの大学生活を有意義な時間にし、将来自分も困っている若い人たちを助けることのできる人間になります。（全国で給付を受けた学生より）

大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）とは

◇たすけあい奨学制度とは、扶養者を亡くして経済的に困窮する学生へ奨学金10万円*(返還不要)を贈り、学業継続を応援する制度です。

*24年1月財団受付分より給付額が12万円になりました。

◇この奨学制度の財源は、寄付や賛助会費によって支えられています。
当生協は賛助会員に加入し、制度普及と財政安定のため寄付活動に取り組んでいます。

◇応募対象者は、本学に在籍中かつ1年以内に扶養者を亡くした学生全員です。
当生協組合員以外の学生も応募可能です。



検索

たすけあい奨学制度